

●奈良市からのお知らせ

昭和56年5月31日以前に建築された住宅が対象です。ただし、昭和56年6月1日以降に増築したものは除きます。

■木造住宅無料耐震診断（奈良市既存木造住宅耐震診断員派遣事業）

・対象：専用か併用の一戸建て住宅

耐震診断員を派遣し、無料で一般耐震診断を行います。

■木造住宅耐震改修工事補助事業（奈良市既存木造住宅耐震改修工事費補助金交付事業）

・対象：専用か併用の一戸建て住宅

構造評点を1.0以上とするために施工する耐震改修工事に要した費用に3分の1を乗じて得た額（千円未満の端数は切り捨て。）。限度額は30万円です。

■耐震診断補助事業（奈良市既存住宅・特定建築物耐震診断補助金交付事業）

・対象：専用か併用の一戸建て住宅

耐震診断に要した費用に3分の2を乗じて得た額（千円未満の端数は切り捨て。）。限度額は8万6千円です。木造は精密診断法とします。

・対象：長屋住宅・共同住宅

耐震診断に要した費用（2千円/m²を限度）に3分の2を乗じて得た額（千円未満の端数は切り捨て。）。限度額は133万3千円です。木造は精密診断法とします。

木造長屋住宅か木造共同住宅のみ一般耐震診断で行う場合、限度額一戸あたり3万円を限度とします。

各補助事業は先着順で募集していますが、件数に限りがあります。ホームページにも掲載中です。ただし、現在着手中又は既に完了したものは補助対象外です。

問合せ先：奈良市都市整備部まちづくり指導室建築指導課
耐震改修促進係 TEL0742-34-4750 FAX0742-32-5057
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号